

令和 6 年度第 1 回小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会 会議録

日 時：令和 6 年 7 月 17 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分

場 所：漁港の駅 TOTOCO 小田原 2 階多目的室

委 員：浪川委員、杉山委員、杉本委員、脇委員、戸川委員、遠藤委員

事務局：岩田経済部副部長、内田水産海浜課長、内田係長、船岡係長、一戸主事

傍聴者：1 名

【会議概要】

内田水産海浜課課長の進行により会議は開会され、遠藤経済部長があいさつを行った。引き続き、委員の自己紹介及び事務局の紹介を行い、委員への諮問事項を読み上げたのち、委員長選出まで岩田経済部副部長が議事進行役を務め、審議が進められた。

小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会規則第 5 条第 2 項の規定により、「会議の開催には定数の 2 分の 1 以上、すなわち 4 名以上の出席を要することとなっている。」旨の説明を行い、出席委員は 6 名であることから、本日の会議が成立していることを報告した。

【議題】

（１）会議の公開・非公開について

議題の「（１）会議の公開・非公開について」、審議が行われ、非公開とすべき事項がないことについて確認が行われ、「異議なし」とのことで、全部公開することとなった。

なお、傍聴希望者が 1 名（別紙受付名簿のとおり）おり、事務局の誘導により入場させた。

（２）委員長の選出について

議題の「（２）委員長の選出について」、小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会規則第 4 条の規定により委員長は委員の互選により選出されることから審議を行い、委員より事務局に対し委員長の事務局（案）の提示が求められ、事務局から委員長を浪川委員とする案が提示された。その案について委員に諮り、「異議なし」とのことで、浪川委員を委員長とすることに決定した。

岩田副部長から浪川委員長に議事進行役が移り、浪川委員長のあいさつ後、配布資料の確認が行われ、審議が再開された。

（３）小田原漁港交流促進施設の概要について

議題の「（３）小田原漁港交流促進施設の概要について」、事務局から資料 3 に基づき説明を行った。

(4) 指定管理者の募集方法について

議題の「(4) 指定管理者の募集方法について」、事務局から資料4に基づき説明の後、募集形態を公募とし、指定期間を5年とすることについて委員に諮られ、「異議なし」とのことで、承認された。

(5) 指定管理者募集要項(案)等について

議題の「(5) 指定管理者募集要項(案)等について」、事務局から資料5-1、5-2、参考資料1に基づき説明の後、各委員から次のとおり質疑があった。

杉山委員

指定期間を5年と定めるが、5年間のサイクルでやっているということか。

事務局(内田水産海浜課長)

今後はその予定で考えている。ただし、1期目については開業準備や平成30年7月の台風第12号で施設が被災し復旧工事に要した期間の関係で、指定管理期間は6年9ヶ月間、営業期間は5年5ヶ月間となっている。

杉山委員

募集要項等について、どのように公開するのか。

事務局(内田水産海浜課長)

市HPでの公開及び水産海浜課で配布する。

杉山委員

募集期間はどの程度設けているのか。

事務局(内田海岸漁港係長)

来週中を目途に募集要項等を公開し、7/29から8/13に質問受付、8/19に質問回答し、8/23から9/6まで申請書の受付を行うため、募集期間としては約1か月程度となっている。

遠藤委員

管理運営業務仕様書(以下「仕様書」という。)3ページにおいて市内産商品の取扱割合を記載すべきか委員の皆様の意見を伺いたい。

浪川委員長

現状の市内産商品の割合はどの程度か。

事務局(内田水産海浜課長)

約45%が市内産となっている。

杉本委員

観光協会の立場としては地域内循環という形で市内産商品を積極的に取り扱っていただきたい。明確に目標値を設定したほうが良いと考える。

遠藤委員

私も目標値の設定をしたほうが良いと考えているが、申請する事業者への足かせとなる可能性があると考えている。皆様はどう考えているか。

脇委員

積極的に地元産商品を扱ってもらうため、地元からの仕入れであれば納入金に反映させるなどの制度は無いのか。

事務局（内田水産海浜課長）

そういった制度はないが、漁港の駅 T0T0C0 小田原（以下「T0T0C0」という。）への出店者の利用料金については、条例の定めにより市内と市外で差を設けている。

杉山委員

指定管理者の管理運営経費は光熱水費等になるのか。

事務局（内田海岸漁港係長）

経費に関しては仕様書 6 ページの表 2 に記載のものを経費と考えている。

杉山委員

1 期目の募集要項の納入金に係る考え方と比べると、今回の変更により市に入る金額は増えるということか。

事務局（内田水産海浜課長）

その通りである。

杉山委員

納入金割合は 2 % 以上の提案をしてもらうのか。

事務局（内田水産海浜課長）

納入金は現指定管理者の納入金割合を最低ラインとして提案していただく予定である。

事務局（内田海岸漁港係長）

市としては独立採算制による管理運営を目標として掲げており、指定管理料が不要となれば独立採算で管理運営が回っていると考えている。指定管理料と納入金の両提案が市側にどれだけメリットのある数字となるのかが、一つの判断基準となると考える。

杉山委員

イニシャルコストやランニングコストがかかっている中で納入金割合が売上金額の 2 % 以上で市としての利益性は保たれているのか。

事務局（内田海岸漁港係長）

大雑把な試算となるが、イニシャルコストが約 7 億 5000 万、耐用年数 38 年と想定すると毎年 2,000 万円程度の納入金があればイニシャル分は賄える計算となる。ただし、沿岸地域の施設であるため、塩害による腐食や今後見込まれる大規模改修などが想定されることから、さらなる上積みをしたいと考えているが、過

度な要求をした場合、応募がゼロとなる可能性もあるため、２期目に関しては現状の実績をベースに納入金割合を売上金額の２％以上としている。

杉本委員

納入金割合、指定管理料については原案が適当であるとする。また、地元産商品の割合については５割が適当であるとする。

浪川委員長

地元産商品の割合に関する表現について事務局で検討いただきたい。本委員会の意見としては、できるだけ５割を超えるのが望ましい。

遠藤委員

環境配慮の点について、再生可能エネルギーによって発電された電力を使用するプランの利用とあるが、市としては脱炭素を目指しているため必要と考えているが使用料が上がってしまうため、必須事項とすると指定管理者の負担が増えてしまい、指定管理料等への影響も考えられるが皆さんの意見を伺いたい。

まずは事務局に伺うが、使用料はどの程度上昇するのか。

事務局（内田海岸漁港係長）

契約電気会社にもよるが約１０％程度上昇すると伺っている。

杉山委員

仕様書には環境への配慮と記載されているため努力目標としてはどうか。

浪川委員長

努力目標とする方向で検討いただきたい。

杉山委員

現指定管理者の決算書を見せてもらうことは可能か。

事務局（内田海岸漁港係長）

選定時には経営状況のわかる書類を提出いただいているが、指定期間内については提出を求めておらず、事業報告書として提出される管理運営経費以外の金額の把握や会社の経営診断は行っていない。

杉山委員

指定管理者決定後に毎年経営状況の報告を受けているのか。

事務局（内田水産海浜課長）

会社全体の経営報告は受けておらず、指定管理施設についての事業報告を受けている。

杉山委員

それを見ながら納入金のパーセンテージを判断するのか

事務局（内田海岸漁港係長）

納入金の率は、候補者として応募する事業者が、事業計画を策定する中で精査し、提案するものである。

杉本委員

市の施策に配慮した地域活性化の取組について評価対象としてはどうか。

事務局（内田水産海浜課長）

提案の自由度を確保するため具体的な施策の表記は避けることとし、審査基準には評価対象として追加させていただく。

戸川委員

審査基準に「主たる事業者が市内の事業者」が加対象となっているが、現指定管理者以外にも対象となる事業者はいるのか。

事務局（内田水産海浜課長）

具体的な名称は出せないが、市内に対象となりうる事業者は複数あると考えており、1社に特定しているわけではない。

杉山委員

事業者の経営状況を把握するうえで法人税申告書等があれば判断しやすくなる。例えば法人税申告書別表7には過去の欠損金が載っているため非常にわかりやすい資料となるがそこまでの資料は求めないのか。

事務局（内田海岸漁港係長）

他の指定管理施設の提出書類等を確認するなど、指摘の内容を踏まえ再確認して対応させていただく。

浪川委員長

それでは、「指定管理者募集要項（案）等」について、皆様からの意見を盛り込む形で修正し、委員長として修正内容が反映されたことを確認のうえ、候補者を募集してよろしいか。

委員

異議なし。

（6）その他

事務局より、第2回委員会について、日程を令和6年10月11日金曜日とすること及び会議は非公開とすることについて、委員に諮り、「異議なし」として承認された。

意見等が尽きたことから会議進行役を、浪川委員長から再び事務局に戻し、令和6年度第1回小田原漁港交流促進施設指定候補者選定委員会を終了した。

以上